

新型コロナウイルス感染症に対する市の対応について

令和2年 4月 6日

伊丹市長 藤原 保幸

先週末には東京都や大阪府をはじめ、都市部で急速な新型コロナウイルス感染症の拡大が続いており、国では緊急事態宣言が出されようとしています。

兵庫県におきましては、近日の感染者の増加を受け、それまでの方針を改め、本日には伊丹市を含め県の大部分の高等学校について、臨時休業延長の方針を示しました。

本市におきましても、4月3日に新年度の学校園の再開をお知らせしたところですが、こうした状況を受けて、下記のとおり休業延長することと決定しました。

皆様にはご心配をおかけしますが、よろしくご理解の程お願い申し上げます。

1. 学校園の臨時休業について

(1) 学校園は、5月6日（水）まで臨時休業とします。

(2) 部活動は、臨時休業期間中は実施しません。

(3) 臨時休業中は、学校園ごとに、保健管理等にも充分配慮しながら、登校園の機会を設けます。

2. 入学（園）式及び始業式について

入学（園）式及び始業式は、保健管理等にも充分配慮しながら、簡素化した形で実施します。但し、国の緊急事態宣言が出た場合は、変更する可能性があります。

(1) 入学（園）式

- ・小学校：4月8日（水）
- ・市立伊丹高等学校：4月8日（水）
- ・中学校：4月9日（木）
- ・伊丹特別支援学校：4月10日（金）
- ・市立幼稚園と認定こども園（1号）：4月13日（月）

(2) 始業式

- ・小学校、中学校、特別支援学校：4月7日（火）
- ・市立伊丹高等学校：4月8日（水）
- ・市立幼稚園・認定こども園（1号）：4月10日（金）

3. 保育所等について

ご家庭の環境に応じた登所・登園自粛については、5月6日（水）まで延長します。ご協力下さい。

(1) 保育所は当面、引き続き開所します。

(2) 認定こども園は、1号を臨時休業とし、2・3号は実施します。

(3) 児童クラブは、当面、長期休業中の形で実施します。